

平成24年度

政策提言等に関する報告

平成25年3月4日

鹿児島県議会政策立案推進検討委員会



## はじめに

当委員会は、地方分権が進展する中、県議会の政策立案機能等の充実・強化を図るため平成19年度から設置され、毎年度提言を行ってきたが、平成24年度も新たな委員で政策提言案の検討等に取り組んだ。

全議員を対象にした政策提言等に関する意向調査を行った上で、平成24年5月29日に第1回委員会を開催して以来、13回に及び委員会を開催し、その間、現状や課題等の把握を行い、対応策や提言内容について委員間で論議を重ねてきた。

その結果、「交通安全対策」及び「観光振興」、について提言を行った。

本報告書は、平成24年度の当委員会の検討経過及び結果等について、取りまとめたものである。

鹿児島県議会政策立案推進検討委員会	委員長	鶴田	志郎
	副委員長	柳	誠子
	委員	遠嶋	春日児
	委員	堀口	文治
	委員	柚木	茂樹
	委員	瀬戸口	三郎
	委員	藤崎	剛
	委員	松田	浩孝
	委員	酒匂	卓郎
	委員	吉留	厚宏
	委員	まつざき	真琴
	委員	岩崎	昌弘
	委員	永田	けんたろう

## 目 次

<b>1 委員会の活動経過</b> .....	1
(1) 委員会の行う検討・調査事項 .....	1
(2) 議員への意向調査の実施 .....	1
(3) 検討項目の決定 .....	1
(4) 委員会の開催状況 .....	2
(5) 検討結果の概要 .....	3
<b>2 提言</b> .....	3
(1) 「交通安全対策について」(政策提言)	
(2) 「観光振興について」(政策提言)	

## 1 委員会の活動経過

### (1) 委員会の行う検討・調査事項

- ① 議会が知事及び教育委員会等に対して行う政策提言案
- ② 議員による政策条例の対象とすべき事項

### (2) 議員への意向調査の実施

平成24年4月，議員が認識している政策課題や県政への提言等を把握するため，全議員を対象にした政策提言及び政策条例に関する意向調査を実施したところ，県政全般にわたる35件の提案がなされた。

提案項目件数 35件（政策提言 20件 政策条例 15件）

### (3) 検討項目の決定

意向調査の結果等も踏まえ，当委員会の検討項目を次のとおり決定した。

- ① 交通安全対策
- ② 観光振興
- ③ 子育て支援

#### (4) 委員会の開催状況

平成24年5月29日に第1回委員会を開催して以後、平成24年度中に委員会を13回開催した。委員会の中では、検討項目ごとに担当委員が課題等の説明を行うほか、県民生活局、観光交流局、教育庁、県警察本部など県当局からの現状等の聴取も実施して、委員間で議論を行った。

なお、関係の常任委員会委員長にもオブザーバーとして出席を求めた。

#### 平成24年度政策立案推進検討委員会の開催等状況

月 日	会議名等	協議内容等
H24. 4.18	意向調査の実施	・全議員を対象とする意向調査
H24. 5.29	第1回委員会	・正副委員長の選出 ・検討の進め方等について
H24. 6. 4	第2回委員会	・検討項目の選定について
H24. 6.15	第3回委員会	・検討項目の決定について
H24. 7.10	第4回委員会	・「交通安全対策」について (県民生活局、土木部、教育庁、県警察本部から現状等の聴取)
H24. 7.17	第5回委員会	・「観光振興」について (観光交流局、県民生活局、教育庁から現状等の聴取)
H24. 7.31	第6回委員会	・「子育て支援」について (県民生活局、保健福祉部、商工労働水産部、土木部、教育庁から現状等の聴取)
H24. 8.10	第7回委員会	・「交通安全対策」について
H24. 8.17	第8回委員会	・「観光振興」について
H24. 8.27	第9回委員会	・「交通安全対策」について ・「観光振興」について
H24. 9.11	第10回委員会	・「交通安全対策」について ・「観光振興」について
H24. 9.19	第11回委員会	・「交通安全対策」について ・「観光振興」について

月 日	会議名等	協議内容等
H24. 9.21	議長への提言	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提言案1「交通安全対策について」</li> <li>・提言案2「観光振興について」</li> </ul>
H24.10. 3	第12回委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「障害者差別禁止条例」の取扱いについて</li> </ul>
H24.10. 3	議長から知事等への提言(副議長, 正副委員長同席)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「交通安全対策について」</li> <li>・「観光振興について」</li> </ul>
H25. 3. 4	第13回委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政策提言に関する報告(案)について</li> </ul>

## (5) 検討結果の概要

「交通安全対策」, 「観光振興」, 「子育て支援」の3検討項目について, 委員によるワーキンググループで現状, 課題等の把握に努めた。

このうち「子育て支援」については意見の集約ができなかったため, 検討成果については各会派それぞれの活動の中で生かすこととし, 「交通安全対策」, 「観光振興」の2項目を知事等に提言すべきとした。

また, 「障害者差別禁止条例」の制定について, 提言の検討項目とするか協議したが, 国の法制定などの動向を見てから検討する取扱いとした。

## 2 提言

### (1) 「交通安全対策について」(政策提言)

※ 平成24年9月21日に議長へ提言。  
別紙1のとおり

### (2) 「観光振興について」(政策提言)

※ 平成24年9月21日に議長へ提言。  
別紙2のとおり



## I 交通安全対策について

### 1 提言の背景

#### (1) 最近の状況

本県における交通事故死者に占める高齢者の割合をみると、平成15年以降9年連続で全死者数の過半数を上回っており、全国との比較でも、平成23年は53.8%と、全国平均の49.0%より高い数値となっている。

平成24年も、8月末現在で交通死亡事故が43件あり、亡くなった43人のうち65歳以上が33人と76.7%を占めている。

中でも、歩行中の死者17人のうち16人が高齢者であり、そのうち夜間の事故で亡くなった11人全員が夜光反射材をつけていなかったという現状が明らかになっている。

交通ルール違反やマナーについては、スピード違反、信号無視、自転車の夜間の無灯火等が依然として指摘されているところである。

また、県内の運転免許証の自主返納の状況については、毎年約2,000人が自主返納するなど増加傾向にあるが、公共交通が縮小しつつある地方では、車は生活必需品であるとして、依然として手放せぬ状況である。

歩道のバリアフリー化については、すでに整備された歩道の中には段差の大きいものや車輻乗入れ部の勾配が急な箇所があり、高齢者や車いすの利用者が不便を感じている。

登下校中の児童や生徒が巻き込まれる交通事故が相次いでいる中、通学路をより安全なものにするため、学校、自治体は道路の在り方を変えるハード面の対策や交通安全教育などのソフト面で事故防止を探っている。

国においても、文部科学省、国土交通省、警察庁でつくる対策会議が設置され、通学路の緊急合同点検の実施を決定し、各都道府県教育委員会に通知した。

学校と道路管理者、警察の三者で通学路の危険箇所を洗い出し、ルートの変更や交通取締りの強化など安全対策が取り組まれている。

これらの結果を踏まえ、国による費用補助や規制緩和も検討されているところであるが、本県においても、歩道整備やガードレール等の

設置については、なかなか進まないのが実情である。

平成23年9月20日付け警察庁通達により「ゾーン30の推進について」が示され、新たな取組として、生活道路や学校周辺などの一定区域内を歩行者等の通行を最優先し、通過交通が可能な限り抑制され、最高速度30キロメートル毎時の区域規制の実施を前提として、「ゾーン30」が検討されているところである。

現在、「ゾーン30」の各警察署別整備予定箇所として、43箇所が候補地として選定されている。

チャイルドシートの使用については、県警のホームページで掲載しているほか、免許更新時講習で周知が図られている。また、一部の市町村においては、交通安全講習会や母子手帳交付時にパンフレットなどを活用し、使用方法や効果を説明しているところもある。

チャイルドシートの無料貸出を行っている団体は、14市町、全地区の交通安全協会、社会福祉協議会、安全運転管理協議会で、全体で1,425台のレンタル用チャイルドシートを保有し、平成23年度は貸出回数4,681回、貸出延べ日数123,267日となっている。また、購入費助成を始良市と宇検村が行っており、平成23年度は宇検村で2件、10,000円の実績があった。

本県における乳幼児のチャイルドシート使用状況は、平成24年が47%で、全国40位と近年、使用率が低い状況が続いている。

平成23年度から27年度まで、県、県警、市町村、関係機関・団体等で「第9次県交通安全計画推進事業」に取り組んでいるところであるが、県議会としてもこのような現状を踏まえ、課題等について検討することとしたものである。

## (2) 今後の方向性

### ① 高齢者・障がい者の交通安全対策

高齢歩行者事故を防止するために、現在行われている「参加・体験型」の交通安全講習会等の充実に努め、多くの高齢者に夜光反射材着用や交通ルール・マナーの厳守、さらに、免許証の自主返納メリット制度の周知について努めなければならない。

そのためには、高齢者の集まる機会を捉えた交通安全講習会の実施など、より多くの高齢者に「参加・体験」してもらうことが最も重要である。

また、平成12年4月に施行規則が制定された「鹿児島県福祉のま

ちづくり条例」により、高齢者や障がい者を含む全ての人々が、安全かつ安心して通行できる歩行環境の整備が図られてきたところであるが、「人にやさしい道づくり事業」の整備状況をみると、全体計画3,300箇所に対し、平成24年3月現在で2,410箇所となっており、整備を早急に進めるためにも必要な予算の確保に努めなければならない。

## ② 子ども達の交通安全対策

交通事故から児童・生徒を守るため、歩道の整備や信号機設置、ガードレールやラバーポール等の設置の要望が多いことから、積極的に取り組む必要がある。

また、「ゾーン30」の推進については、生活道路であり、地域住民や関係機関との協議が重要であるとともに、必要な財源の確保に努めるべきである。

交通規制をしても、運転者の交通安全の意識が問題であり、運転マナーの指導や取締りの強化も必要である。

## ③ チャイルドシートの使用促進

チャイルドシートの使用促進のために、関係機関が周知徹底を図り、保護者等の意識啓発により一層取り組むとともに、再使用の仕組みづくりや借りやすい環境を整える必要がある。

以上の観点から、次のとおり提言する。

## 2 提 言

### (1) 高齢者・障がい者の交通安全対策

高齢者の安全確保を図るため、高齢者を対象にした交通事故防止のための各種講習会を充実させ、交通ルールやマナーの啓発、さらに、免許証の自主返納メリット制度の周知に努めるとともに、夜間歩行時における夜光反射材着用の促進、自転車の夜間走行時の点灯促進等に、より一層取り組むこと。

また、歩道のバリアフリー化等、人優先の安全・安心な歩行空間の整備に係る予算の確保に努め、高齢者や障がい者の安全確保に努めること。

### (2) 子ども達の交通安全対策

通学路については、安全点検を継続するとともに、歩道の整備や信号機設置の取組をより一層推進し、歩道のない通学路については、ガードレールやラバーポールの設置等の安全対策を早急に進めること。

また、「ゾーン30」の推進に当たっては、地域住民や関係機関と十分に協議しながら取組を進め、必要な予算の確保に努めること。

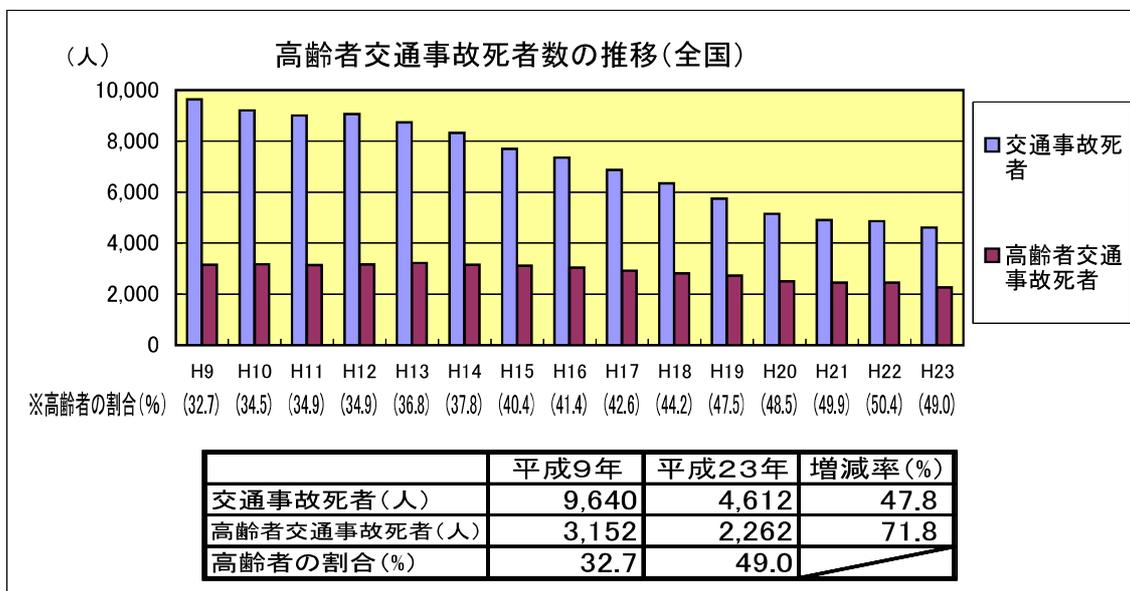
### (3) チャイルドシートの使用促進

チャイルドシートの使用を促進するため、行政、交通安全協会、社会福祉協議会等の関係機関が一体となって周知徹底を図り、保護者等の意識啓発により一層取り組むこと。

# 参 考

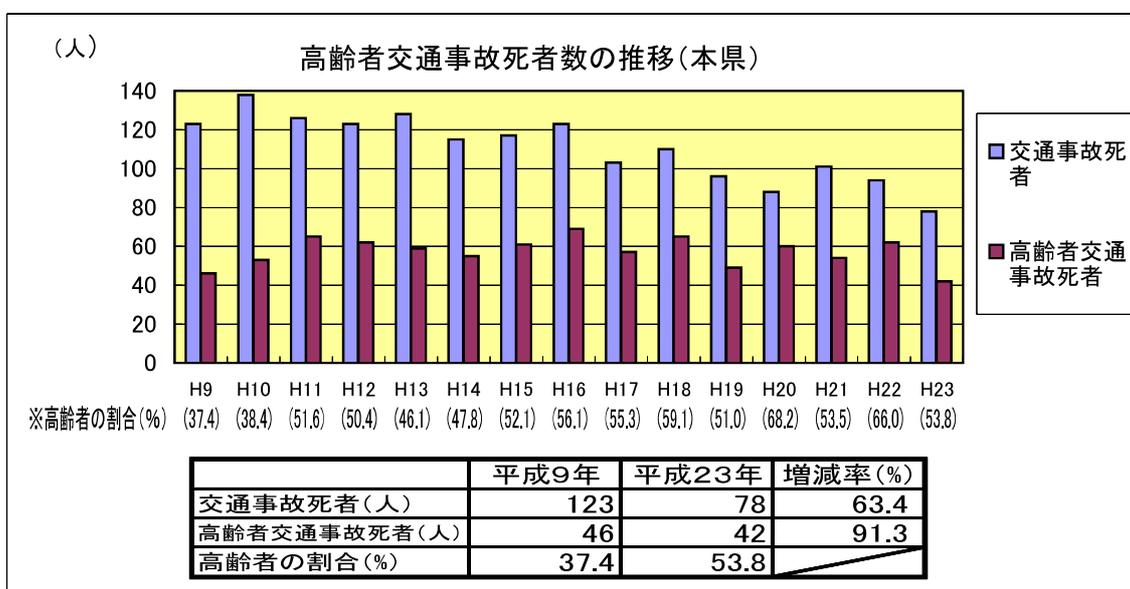
## 1 交通情勢

### (1) 高齢者交通事故死者数の推移(全国)



(注)この資料で、「高齢者」とは、65歳以上の者をいう。

### (2) 高齢者交通事故死者数の推移(本県)



交通事故死者に占める高齢者の割合は、平成15年以降9年連続で全死者数の過半数を上回っている。  
 全国との比較でも、高齢者の割合が高い。  
 (平成23年は、本県の53.8%に対し、全国は49.0%)

### (3) 昨年(平成23年)中の交通事故発生状況

1	全国		(前年比)
	発生件数	691,932件	(-33,841件)
	死者数	4,611人	(-252人)
	負傷者数	854,489人	(-41,719人)
2	本県		(前年比)
	発生件数	10,062件	(-469件)
	死者数	78人	(-16人)
	負傷者数	12,270人	(-513人)

#### ●本県における交通死亡事故の主な特徴

- ① 第9次県交通安全計画で掲げた目標「年間死者数62人以下」は上回るものの、最多死者数を記録した昭和47年(254人)以降、最も少ない死者数
- ② 高齢者(65歳以上)の死者が42人で、全死者数の過半数(53.8%)
- ③ 歩行中の死者が36人で、全死者の約半数(46.2%)を占め、その約7割(26人)が高齢者

### (4) 本年(平成24年)8月末現在の交通事故発生状況

1	全国		(前年比)
	発生件数	428,788件	(-19,715件)
	死者数	2,670人	(-199人)
	負傷者数	533,184人	(-22,049人)
2	本県		(前年比)
	発生件数	6,189件	(-368件)
	死者数	43人	(-4人)
	負傷者数	7,488人	(-523人)

#### ●本県における交通死亡事故の主な特徴(8月末現在)

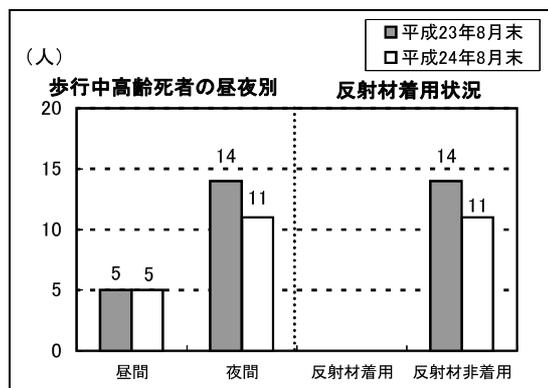
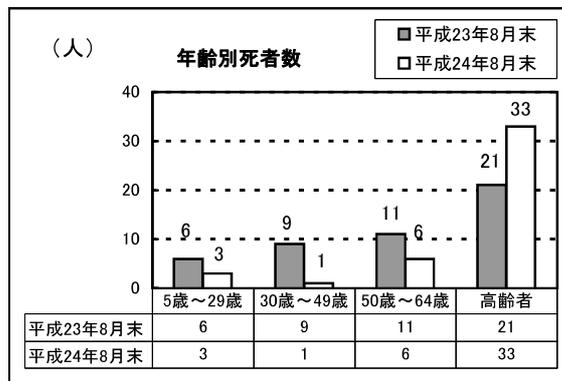
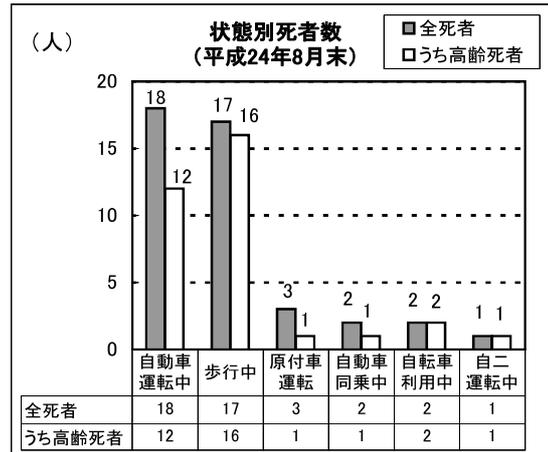
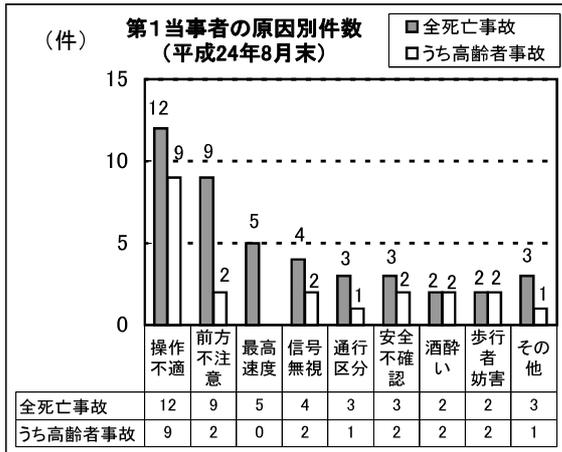
- ① 高齢者(65歳以上)の死者が33人で、全死者数の7割以上(76.7%)
- ② 歩行中の死者が17人で、全死者の約4割(39.5%)を占め、そのうち16人が高齢者
- ③ 夜間歩行中の死者は12人のうち11人が高齢者
- ④ 夜間歩行中の死者全員が夜光反射材を着用しておらず、車両のライトは下向き
- ⑤ 飲酒運転事故による死者数が減少(2人、前年比-7人)

## (5) 本県の高齢者交通事故情勢

### ○ 発生件数, 死傷者数等

区 分	平成23年8月末	平成24年8月末	増減(前年同期比)	増減率
発生件数	6,557	6,189	△ 368	△ 5.6
死者数	47	43	△ 4	△ 8.5
高齢死者	21	33	12	57.1
負傷者数	8,011	7,488	△ 523	△ 6.5

### ○ 交通死亡事故等の概要



## (6) 本県の運転免許証の自主返納状況

年 別	申請による全部取消
平成23年中	2,049人 (2,006人)
平成22年中	2,101人 (2,033人)
平成21年中	2,197人 (2,154人)
平成20年中	548人 ( 530人)
平成19年中	376人 ( 350人)
平成18年中	431人 ( 399人)
平成17年中	430人 ( 398人)
平成16年中	427人 ( 398人)

※ ( ) は、年齢65歳以上の高齢者で、内書き

## 2 「ゾーン30」の施工例

- ゾーン30標識  
出入口付近に設置し、  
区域内は30kmである  
ことを明示するもの



- 防護柵・カラー舗装  
歩道を拡幅して柵を設置，通行部分の明確化



- ハンプ  
道路の単路部や交差点において，舗装を盛り上げて凸型にするもので，走行速度抑制効果がある。



- 狭さく  
道路の単路部や交差点において，車道部分を狭くするもので，走行速度抑制効果がある。



- クランク  
車道を直線的な線形の変化により屈折させるもので，走行速度抑制効果がある。



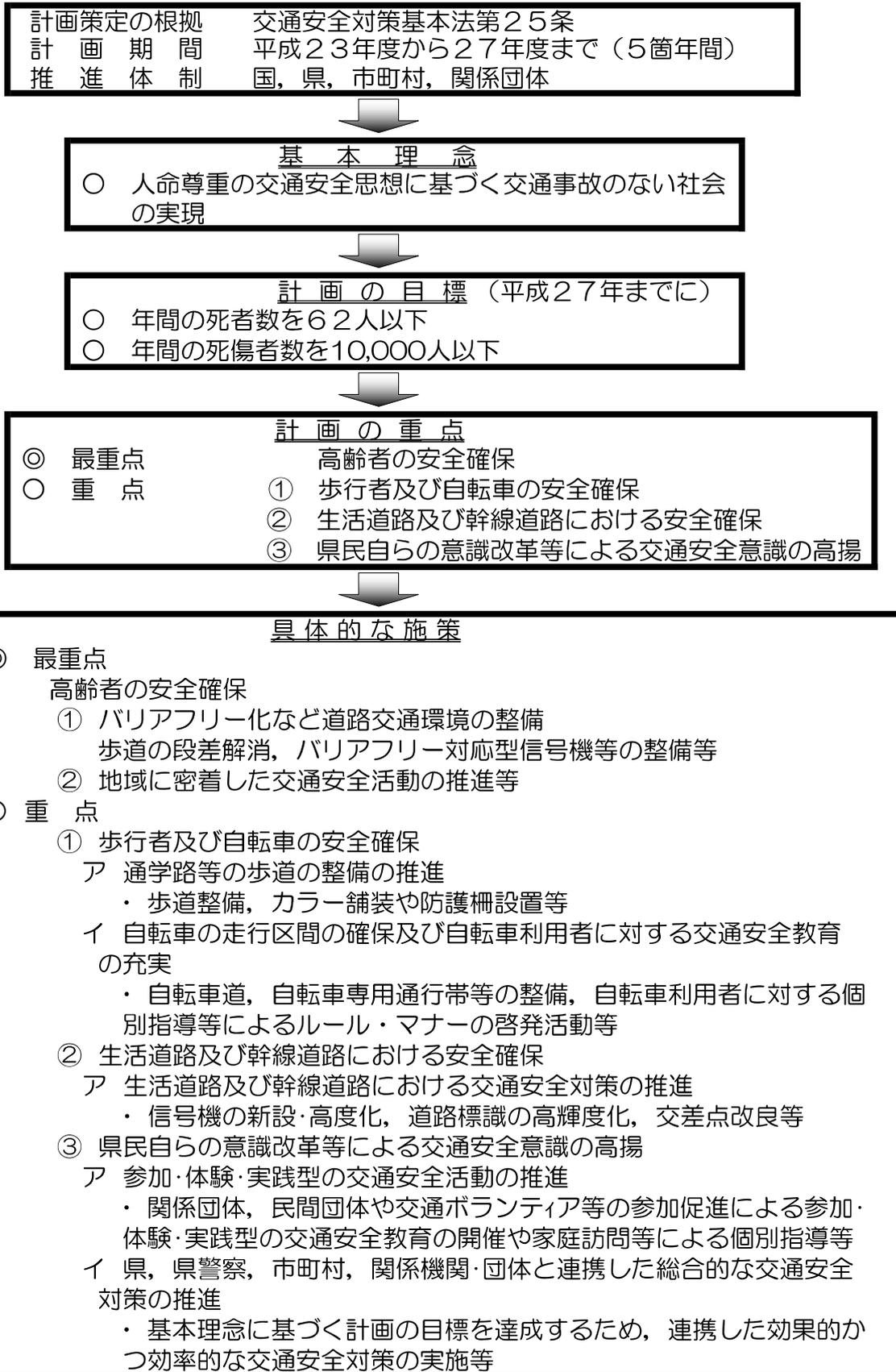
### 3 乳幼児のチャイルドシートの着用状況

(都道府県別使用率前年対比・順位)

		平成24年(%)	平成23年(%)	増減(pt)	備考	順位
北海道		55.5	59.5	-4.0		28
東 北	青森	41.5	40.0	+1.5		43
	岩手	69.5	45.0	+24.5		7
	宮城	76.0	63.0	+13.0		1
	秋田	56.5	42.0	+14.5		25
	山形	50.0	44.0	+6.0		37
	福島	56.5	51.0	+5.5		25
東京		52.6	60.5	-7.9		31
関 東	茨城	56.8	56.5	+0.3		24
	栃木	60.5	61.0	-0.5		22
	群馬	37.7	44.4	-6.7	○	45
	埼玉	54.8	35.0	+19.8		29
	千葉	69.3	67.8	+1.5		8
	神奈川	68.0	83.3	-15.3		9
	新潟	46.5	60.5	-14.0		41
	山梨	47.4	57.8	-10.4		39
	長野	66.3	57.5	+8.8		11
	静岡	64.5	48.2	+16.3		15
中 部	富山	67.1	69.2	-2.1		10
	石川	50.2	50.5	-0.3	○	36
	福井	64.0	44.8	+19.2		16
	岐阜	65.8	70.1	-4.3		12
	愛知	70.5	78.7	-8.2		5
	三重	69.6	67.8	+1.8		6
近 畿	滋賀	45.7	49.5	-3.8	○	42
	京都	65.8	52.3	+13.5		12
	大阪	52.1	52.8	-0.7	○	33
	兵庫	63.0	62.8	+0.2		18
	奈良	47.9	54.2	-6.3	○	38
	和歌山	61.0	63.0	-2.0		21
中 国	鳥取	31.5	46.5	-15.0	○	47
	島根	63.0	61.0	+2.0		18
	岡山	54.1	50.7	+3.4		30
	広島	73.4	71.4	+2.0		3
	山口	71.6	77.6	-6.0		4
四 国	徳島	73.5	73.0	+0.5		2
	香川	65.5	56.5	+9.0		14
	愛媛	51.2	30.5	+20.7		35
	高知	59.7	66.3	-6.6		23
九 州	福岡	62.5	56.4	+6.1		20
	佐賀	52.0	46.8	+5.2		34
	長崎	63.1	60.1	+3.0		17
	熊本	52.5	72.5	-20.0		32
	大分	56.4	56.9	-0.5	○	27
	宮崎	39.5	39.0	+0.5		44
	鹿児島	47.0	45.7	+1.3		40
	沖縄	36.5	27.0	+9.5		46
合 計		58.8	57.0	+1.8		

※ 備考欄の○印は、平成23年に平均を下回り、かつ、平成24年も減少している都道府県

#### 4 第9次県交通安全計画の概要



## Ⅱ 観光振興について

### 1 提言の背景

#### (1) 最近の状況

本県は、豊かな自然環境や個性ある歴史・文化、多様な食材など、「本物」の素材に恵まれており、南北600kmに及ぶ広大な県土の中に、美しい自然環境が織り成す四季折々の景観、神話の舞台である霧島連山や世界遺産である屋久島の自然、大島地域の独特の歴史・文化・風土など、多彩な観光資源に恵まれている。

本県への観光客は、大河ドラマ「篤姫」ブームがあり、さらに昨年3月に全線開業した九州新幹線の効果が大きく、関西や中国地域を中心に、これまで鹿児島に来る機会のなかった方が多く訪れているところである。そこで、新幹線全線開業効果を持続し、その効果を県内全域に広げていくことが求められている。

映画・テレビ等のロケ地は全国に向けた情報発信力が高く、観光客の誘致に効果がある。こうした観点から、県は、関係市町村、観光関係団体、映像によるかごしまの情報発信についての調整等の役割を担っている「NPO法人かごしまフィルムオフィス」などと連携しながら、様々な撮影協力等を行っており、今後もフィルムコミッションへの支援が求められている。

また、観光かごしま大キャンペーン推進協議会を中心に、薩摩の戦国大名・島津義弘を取り上げた大河ドラマ制作を求める要望活動を行っている。

このような状況を踏まえ、鹿児島県経済の回復の牽引役となる新幹線効果を持続し、より大きなものにしていくため、観光振興につながる課題等について、検討することとしたものである。

#### (2) 今後の方向性

##### ① 九州新幹線全線開業効果の県内全域への波及に向けて

本県の観光は、農林水産業と並ぶ基幹産業であり、さらなる振興に取り組むことが求められる。九州新幹線全線開業効果を大隅地域や離島など県内全域に広く波及させ、さらに各地域へ回遊性を高めるため、関係機関と連携を図り、魅力ある観光地づくりや二次交通、観光案内

標識等の拡充など観光基盤の整備に取り組む必要がある。

また、最近増加している中国アジアからの訪日観光客の一層の誘致と、受け入れ態勢整備が求められる。鹿児島を訪れた観光客は、まず鹿児島市を中心に観光することから、点から線、さらには面へ広がる観光基盤の整備が重要である。

さらに、九州新幹線全線開業や交通網整備の進展などで、観光客の周遊の広域化が見込まれることから、地域相互に魅力を補い、高め合うなどの広域的な連携が求められる。

このようなことから、鹿児島を訪れた観光客が、鹿児島市内の観光だけでなく、県内各地域も観光するという回遊性を促進するため、関係機関と連携を図り、季節ごとの各地域の魅力やイベント情報の発信など効果的な観光PRの取組が必要である。

- ② 観光振興と地域活性化に寄与するフィルムコミッションへの支援等  
映画、テレビのロケ地の誘致にフィルムコミッションの果たすべき役割は大きいことからその活動を支援していく必要がある。

これらのロケ地は、情報発信力が極めて高く、観光客誘致に効果があることから、鹿児島を舞台とした新たな映画やテレビドラマを制作しやすい環境を整え、本県の魅力発信の機会を増やすことが、本県の観光振興にとって極めて重要である。

昨年、「はやぶさ」の舞台となった肝付町にある鹿児島宇宙センター内之浦宇宙空間観測所においては、映画が公開されると連日、関西などから船などを利用したツアー客が訪れ、役場では旅行会社からロケ地巡りのツアー企画が持ち込まれるなど、大きな盛り上がりを見せ、フィルムコミッションの果たすべき役割が如何に大きいかを示している。

また、平成20年に放映されたNHK大河ドラマ「篤姫」は、本県にゆかりのあるドラマであったことから、本県への宿泊観光客が年間800万人を超えるなど、多くの観光客が鹿児島を訪れ、盛り上がりを見せたところである。

このように鹿児島を舞台とした大河ドラマをはじめとする、テレビドラマや映画等の誘致は、観光振興や経済効果が大きく期待されることから、今後とも積極的な取組が必要である。

以上の観点から、次のとおり提言する。

## 2 提 言

### (1) 九州新幹線全線開業効果の県内全域への波及対策

九州新幹線全線開業効果を持続し、その効果を県内全域に広く波及させるため、点から線、さらには面へ広がる観光基盤の整備に取り組むこと。

また、鹿児島市に訪れた観光客が、県内各地域も観光するという回遊性を促進するため、関係機関と連携の上、県内各地域の効果的な観光PRに取り組むこと。

### (2) フィルムコミッションへの支援等

映画・テレビ等のロケ地は全国に向けた情報発信力が高く、誘客や新たな観光地となることが期待されることから、観光振興と地域活性化に寄与するフィルムコミッションへの支援に取り組むこと。

また、観光振興や経済効果が大きく期待される、鹿児島を舞台としたNHK大河ドラマをはじめとするテレビドラマや映画等の誘致に取り組むこと。

参 考

○ 本県における宿泊観光客の動向

1 平成22年

県外延べ宿泊観光客数の地区別構成比をみると、最も多いのが鹿児島・桜島地区の44.0%、次いで指宿・佐多地区の15.6%、霧島地区の13.4%の順となっている。

また、県内延べ宿泊観光客数の地区別構成比については、鹿児島・桜島地区が39.2%と全体の約4割を占めている。

なお、県外延べ宿泊観光客数では、全ての地区で前年を下回った。

(単位:千人、%)

年 地区	県外延べ宿泊観光客数					前年比	県内延べ宿泊観光客数					前年比
	18	19	20	21	22	22/21	18	19	20	21	22	22/21
鹿児島 桜島	2,894 (38.1)	3,059 (38.8)	3,205 (39.3)	3,177 (42.4)	2,948 (44.0)	92.8	783 (38.7)	842 (41.0)	813 (39.9)	804 (39.3)	754 (39.2)	93.8
霧島	1,002 (13.2)	1,035 (13.1)	1,073 (13.2)	986 (13.1)	901 (13.4)	91.4	220 (10.9)	227 (11.0)	220 (10.8)	221 (10.8)	223 (11.6)	100.9
指宿 佐多	1,434 (18.9)	1,435 (18.2)	1,593 (19.6)	1,311 (17.5)	1,044 (15.6)	79.6	136 (6.7)	127 (6.2)	128 (6.3)	129 (6.3)	124 (6.4)	96.1
種子 屋久	553 (7.3)	558 (7.1)	579 (7.1)	487 (6.5)	477 (7.1)	97.9	90 (4.4)	102 (5.0)	78 (3.8)	88 (4.3)	71 (3.7)	80.7
奄美	768 (10.1)	775 (9.8)	757 (9.3)	717 (9.6)	633 (9.4)	88.3	277 (13.7)	292 (14.2)	285 (14.0)	277 (13.5)	305 (15.9)	110.1
その他	943 (12.4)	1,029 (13.0)	941 (11.5)	822 (11.0)	701 (10.5)	85.3	519 (25.6)	465 (22.6)	512 (25.1)	529 (25.8)	446 (23.2)	84.3
合計	7,594	7,891	8,148	7,500	6,704	89.4	2,025	2,055	2,036	2,048	1,923	93.9

注：( ) 書きは構成比

資料：平成22年鹿児島県観光統計

## 2 平成23年以降

出典：「鹿児島県観光動向調査」

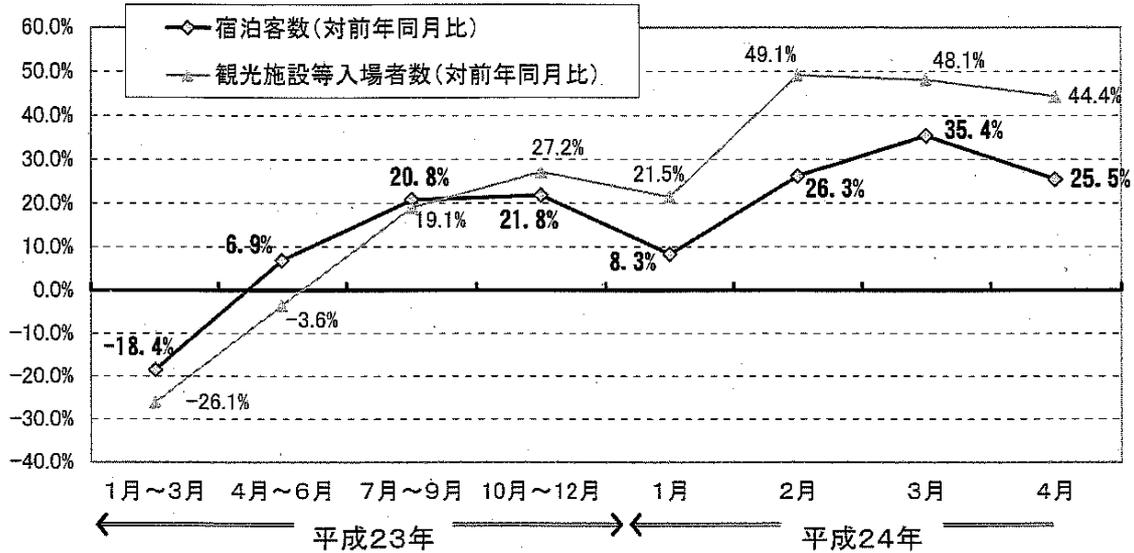
注1：主な施設（87カ所）抽出による毎月調査

注2：平成23年は四半期ごとに前年比の平均

### ア 宿泊観光客の動向

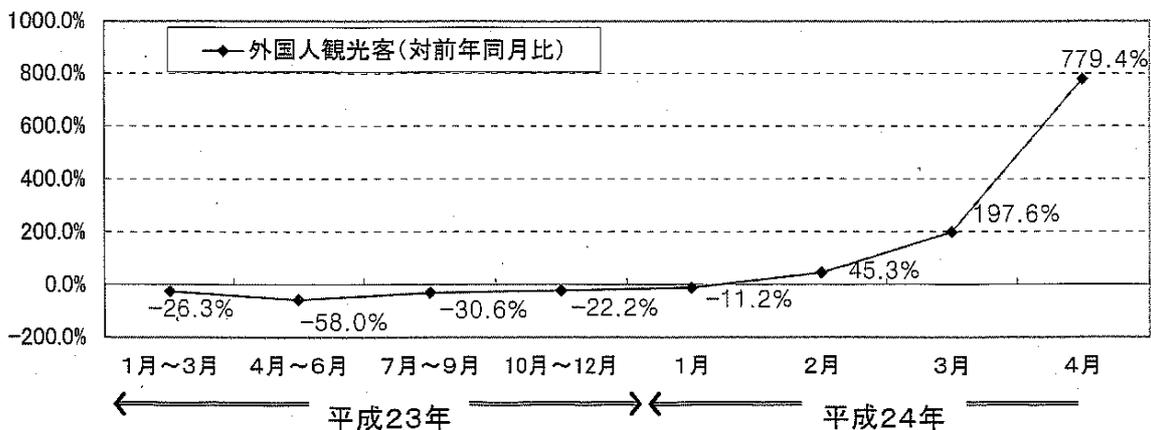
#### (ア) 宿泊客等の動向 (H24.4)

前年の新燃岳噴火と東日本大震災の影響により宿泊者数が大幅に落ち込んだこととの反動とともに、九州新幹線全線開業効果等により、前年を大きく上回った。



#### (イ) 外国人観光客の入込の動向 (H24.4)

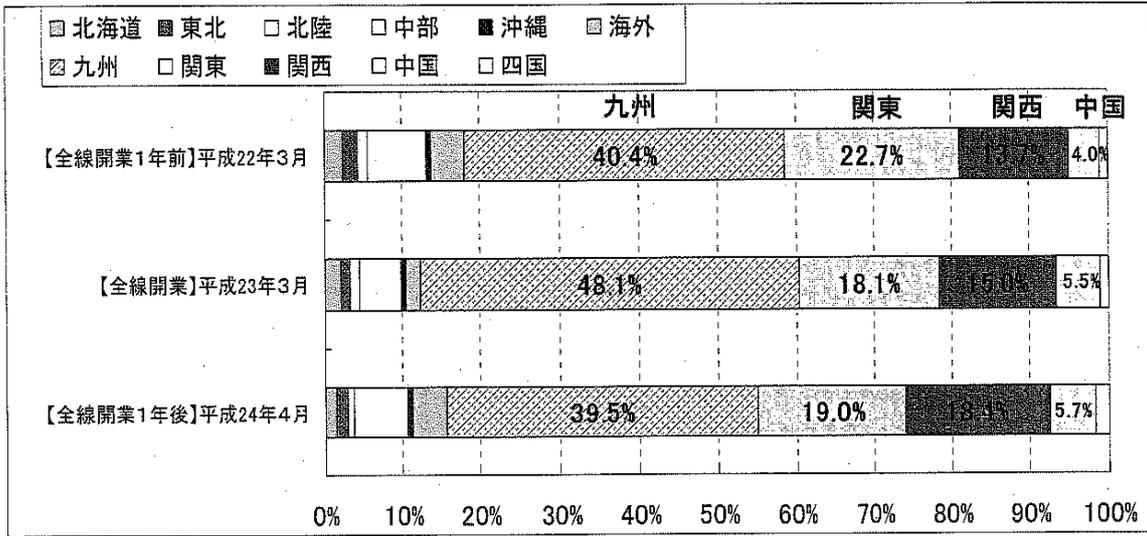
前年の新燃岳噴火と東日本大震災の影響による落ち込みの反動とともに、3月末からの鹿児島-台北線の新規就航で台湾からのツアー客が増加したことなどにより、前年を大幅に上回った。



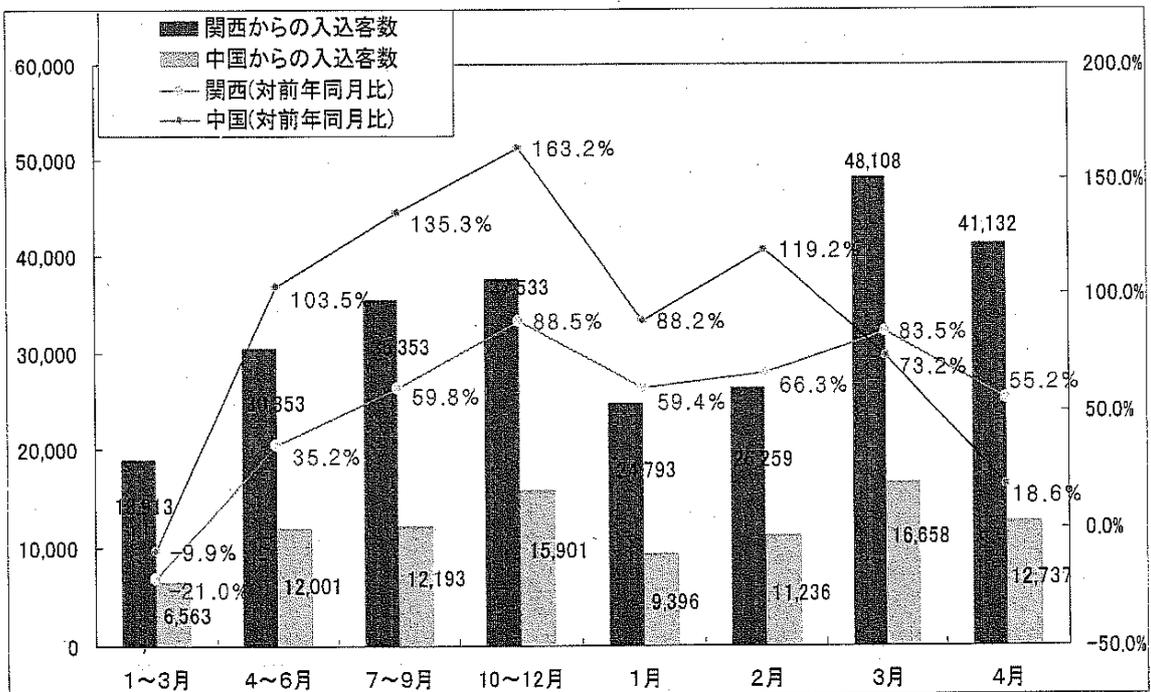
## イ 発地別宿泊客の動向

○ 特に、関西・中国からの入込みが前年を大幅に上回っている。

<図1：発地別宿泊客の構成比（推移）>



<図2：関西・中国地区からの宿泊客（対前年同月比）>



(注) 平成23年は、四半期ごとの平均